

吸収分割公告

株主及び債権者各位

当社（甲）は、吸収分割により三洋電機株式会社（乙、住所大阪府守口市京阪本通二丁目 5 番 5 号）の携帯電話端末事業、PHS 端末事業、PHS 基地局事業及び無線通信システム事業（但し、無線通信システム事業については、乙のテレコムカンパニー及び乙のテレコムカンパニーの業務に密接に関連するデジタルシステム研究所通信システム研究部の一部において運営されているものに限る。）に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 20 年 4 月 1 日であり、この分割は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

1. 株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成 20 年 2 月 14 日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
京セラ株式会社
代表取締役 川村 誠